



上記当事者間の東京高等裁判所令和3年（ネ）第1297号損害賠償請求控訴事件について、令和3年10月28日言い渡された判決には、民事訴訟法第318条第1項の事由があるので、上告を受理されたく申し立てる。

#### 原 判 決 の 表 示

##### 主 文

- 1 本件控訴を棄却する。
- 2 控訴費用は控訴人の負担とする。

#### 申 立 の 趣 旨

- 1 本件上告を受理する。
- 2 原判決を破棄し、さらに相当の裁判を求める。

#### 上 告 受 理 申 立 の 理 由

追って提出する。

#### 添 付 資 料

- |         |     |
|---------|-----|
| 1 訴訟委任状 | 1 通 |
|---------|-----|